

平成30年度進行管理・評価シート
掛川市歴史的風致維持向上計画（平成30年 1 月23日認定）

□進捗評価シート(様式1)

①組織体制(様式1-1)	
1 計画の推進体制	1
②重点区域における良好な景観を形成する施策(様式1-2)	
1 都市計画法との連携	2
2 景観計画との連携	3
3 屋外広告物の制限	4
③歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項(様式1-3)	
1 歴史的街並み調査事業	5
2 歴史的風致形成建造物の保全・活用事業	6
3 松ヶ岡(旧山崎家住宅)保存修理・活用事業	7
4 横須賀城跡復元・活用事業	8
5 高天神城跡復元・活用事業	9
6 高天神六砦「中村砦」保存・活用事業	10
7 郷土芸能・伝統行事伝承事業	11
8 三熊野神社大祭調査研究事業	12
9 祭典伝承PR事業	13
10 葛布産業振興支援事業	14
11 茶手揉み技術伝承事業	15
12 掛川茶マイスター認定制度推進事業	16
13 重要文化的景観の調査研究事業	17
14 掛川道徳の学習推進事業	18
15 城下町風街並みづくり事業	19
16 横須賀景観整備機構運営支援事業	20
17 掛川城周辺電線地中化、道路美装化及び 街路灯修景事業	21
18 横須賀街道電線地中化及び美装化事業	22
19 栗ヶ岳周辺における景観形成推進事業	23
20 郷土読本作成事業	24
21 文化財展の開催事業	25
22 市内の歴史・文化資産のガイド養成事業	26
23 サイン・案内板設置事業	27
24 レンタサイクルの推進事業	28
25 掛川公園と周辺整備事業	29
④文化財の保存又は活用に関する事項(様式1-4)	
1 文化財の調査、保存管理(活用)	30
2 文化財の修理、周辺環境整備	31
3 文化財の普及・啓発、防災訓練、団体との連携	32
⑤効果・影響等に関する報道(様式1-5)	33
⑥その他(効果等)(様式1-6)	
1 観光の振興	34

□法定協議会等におけるコメントシート(様式2)	35
-------------------------	----

評価軸①-1
組織体制

項目	評価対象年度	平成30年度
計画の推進体制		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手

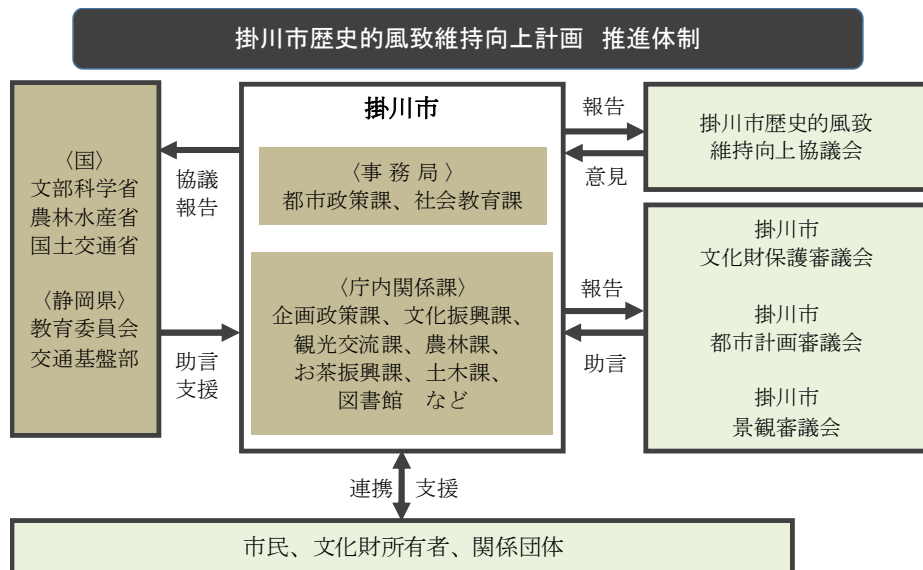
計画に記載している内容	本計画の推進体制は、本計画策定に主体的に係わる都市政策課と社会教育課を中心とし、各事業担当課との連携を図りつつ、本計画の総合的かつ効果的な進行を図る。 また、国や静岡県と協議し、助言や支援を得るとともに、掛川市歴史的風致維持向上協議会と協議し、計画の円滑な実施や計画変更を推進していく。 さらに、文化財所有者や関係団体と協議や調整を図りつつ、掛川市文化財保護審議会などへ報告し、助言を得ていく。
-------------	--

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

計画策定時の体制を維持することにより、計画的に歴史まちづくり事業が推進された。

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	

状況を示す写真や資料等



評価軸②-1

重点区域における良好な景観を形成する施策

		評価対象年度	平成30年度
項目		現在の状況	
都市計画法との連携		☐実施済 ☒実施中 ☐未着手	
計画に記載している内容	用途地域の指定状況を踏まえた上で、適切な土地利用の誘導により、周辺環境との調和に努める。特に価値が高いと判断された建造物群で、保存措置が必要な場合は、伝統的建造物群保存地区の制度の活用も検討していく。「掛川城下地区」では、「掛川市城下町風街づくり地区計画」等により、引き続き歴史的風致と調和した良好な市街地環境の形成を図っていく。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
平成6年(1994年)決定の「城下町風街づくり地区計画」に基づき、掛川駅北地区における城下町風街づくりの推進及び健全な都市景観の形成を図ることにより、歴史的風致の維持向上に効果があった。 届出実績延べ 66件(平成30年度実績なし)			
進捗状況 ※計画年次との対応		実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☒計画どおり進捗している ☐計画どおり進捗していない			

状況を示す写真や資料等



城下町風街づくり重点地区(大手門周辺)



城下町風街づくり重点地区(掛川城南側)

評価軸②-2

重点区域における良好な景観を形成する施策

		評価対象年度	平成30年度
項目		現在の状況	
景観計画との連携		☐実施済 ☒実施中 ☐未着手	
計画に記載している内容	掛川市景観計画に基づき、市全域の景観形成の方針と行為の制限を行う。「横須賀城下地区」の一部で指定している「遠州横須賀街道沿道景観形成重点地区」の効果を隣接地域にも波及しており、今後は、景観形成重点地区の拡大についても検討する。		
定性的・定量的評価（自由記述） ※定量的評価は可能な範囲で			
平成26年（2014）に指定した「遠州横須賀街道沿道景観形成重点地区」に基づき、建築行為に地区の特性に応じた規制誘導を行い、横須賀城下街の町並みが維持され、歴史的風致の維持向上に効果があつた。延べ5件（平成30年度実績1件）			
進捗状況 ※計画年次との対応		実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）	
☒計画どおり進捗している ☐計画どおり進捗していない			
状況を示す写真や資料等			





景観形成重点地区とは

◆「テーマ」景観の似合う街道の継承と創造

景観形成重点地区とは、掛川市景観条例に基づく制度であり、市内で特に景観づくりについて積極的な取り組みが必要であると認められた地区のことです。

「遠州横須賀街道沿道景観形成重点地区」は、市内で初めて景観形成重点地区として指定された地区です。「郡山の似合う街道の継承と創造」というテーマのもと、建築物の屋根の形状や壁の位置、窓や色彩、街並みなど、街並みに合わせた景観づくりを目指しています。

◆建築物や工場の新築や建て替え、修理などをする場合は、届出が必要です

「届出が必要」とは、

- 建築物の工事を新築・改築・増築・増設・修繕・移築したとき
- 建築物や工場の外観を変更したり、色彩を変更したりするとき

【注意事項】

- 建築物での付付面積の2分の1以上となる面積の外観や色彩を変更する場合は届出が必要となります。
- 付付面積とは、正面・側面・後面・背面の4方向から見た面積の合計です。
- 付付面積とは、正面・側面・後面・背面の4方向から見た面積の合計です。
- 付付面積とは、正面・側面・後面・背面の4方向から見た面積の合計です。

●建築物の工事を新築・改築・増築・増設・修繕・移築したとき

●建築物や工場の外観を変更したり、色彩を変更したりするとき

【注意事項】

- 建築物での付付面積の2分の1以上となる面積の外観や色彩を変更する場合は届出が必要となります。
- 付付面積とは、正面・側面・後面・背面の4方向から見た面積の合計です。
- 付付面積とは、正面・側面・後面・背面の4方向から見た面積の合計です。
- 付付面積とは、正面・側面・後面・背面の4方向から見た面積の合計です。

景観形成重点地区とは、掛川市景観条例に基づく制度であり、市内で特に景観づくりについて積極的な取り組みが必要であると認められた地区のことです。

「遠州横須賀街道沿道景観形成重点地区」は、市内で初めて景観形成重点地区として指定された地区です。「郡山の似合う街道の継承と創造」というテーマのもと、建築物の屋根の形状や壁の位置、窓や色彩、街並みなど、街並みに合わせた景観づくりを目指しています。

◆建築物や工場の新築や建て替え、修理などをする場合は、届出が必要です

「届出が必要」とは、

- 建築物の工事を新築・改築・増築・増設・修繕・移築したとき
- 建築物や工場の外観を変更したり、色彩を変更したりするとき

【注意事項】

- 建築物での付付面積の2分の1以上となる面積の外観や色彩を変更する場合は届出が必要となります。
- 付付面積とは、正面・側面・後面・背面の4方向から見た面積の合計です。
- 付付面積とは、正面・側面・後面・背面の4方向から見た面積の合計です。
- 付付面積とは、正面・側面・後面・背面の4方向から見た面積の合計です。

景観形成重点地区とは、掛川市景観条例に基づく制度であり、市内で特に景観づくりについて積極的な取り組みが必要であると認められた地区のことです。

「遠州横須賀街道沿道景観形成重点地区」は、市内で初めて景観形成重点地区として指定された地区です。「郡山の似合う街道の継承と創造」というテーマのもと、建築物の屋根の形状や壁の位置、窓や色彩、街並みなど、街並みに合わせた景観づくりを目指しています。

◆建築物や工場の新築や建て替え、修理などをする場合は、届出が必要です

「届出が必要」とは、

- 建築物の工事を新築・改築・増築・増設・修繕・移築したとき
- 建築物や工場の外観を変更したり、色彩を変更したりするとき

【注意事項】

- 建築物での付付面積の2分の1以上となる面積の外観や色彩を変更する場合は届出が必要となります。
- 付付面積とは、正面・側面・後面・背面の4方向から見た面積の合計です。
- 付付面積とは、正面・側面・後面・背面の4方向から見た面積の合計です。
- 付付面積とは、正面・側面・後面・背面の4方向から見た面積の合計です。

景観形成重点地区とは、掛川市景観条例に基づく制度であり、市内で特に景観づくりについて積極的な取り組みが必要であると認められた地区のことです。

「遠州横須賀街道沿道景観形成重点地区」は、市内で初めて景観形成重点地区として指定された地区です。「郡山の似合う街道の継承と創造」というテーマのもと、建築物の屋根の形状や壁の位置、窓や色彩、街並みなど、街並みに合わせた景観づくりを目指しています。

◆建築物や工場の新築や建て替え、修理などをする場合は、届出が必要です

「届出が必要」とは、

- 建築物の工事を新築・改築・増築・増設・修繕・移築したとき
- 建築物や工場の外観を変更したり、色彩を変更したりするとき

【注意事項】

- 建築物での付付面積の2分の1以上となる面積の外観や色彩を変更する場合は届出が必要となります。
- 付付面積とは、正面・側面・後面・背面の4方向から見た面積の合計です。
- 付付面積とは、正面・側面・後面・背面の4方向から見た面積の合計です。
- 付付面積とは、正面・側面・後面・背面の4方向から見た面積の合計です。



古民家を改修した店舗



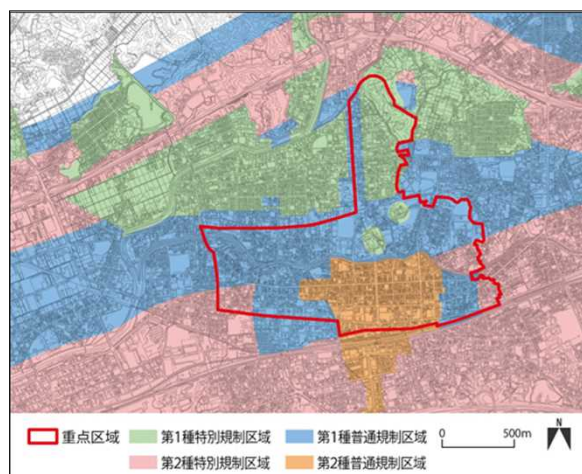
景観に配慮した新築住宅と街並み

評価軸②-3

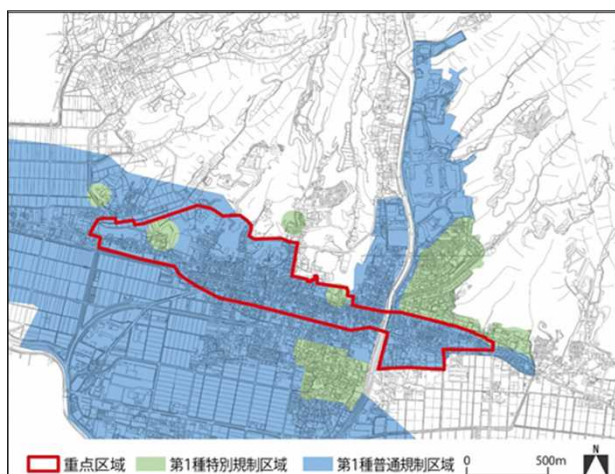
重点区域における良好な景観を形成する施策

		評価対象年度	平成30年度
項目		現在の状況	
屋外広告物の制限		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手	
計画に記載している内容	屋外広告物条例の周知や屋外広告物の指導に努めるとともに、本市独自の屋外広告物条例の制定に向けて検討を進める。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
「静岡県屋外広告物条例」に基づき、屋外広告物に対し規制誘導及び設置許可を行った(平成29年度:338件、平成30年度340件)。 屋外広告物の規制誘導により、良好な景観形成が図られ、歴史的風致の維持向上に効果があった。			
進捗状況 ※計画年次との対応		実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない			

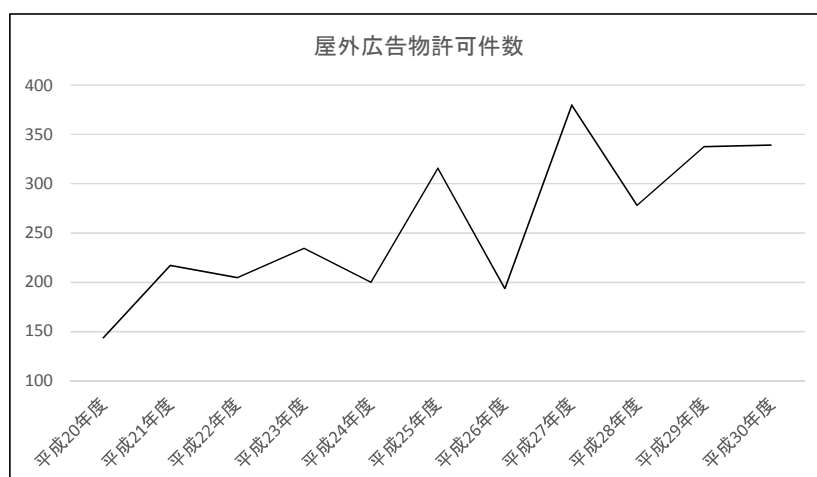
状況を示す写真や資料等



「掛川城下地区」の規制区域



「横須賀城下地区」の規制区域



評価軸③-1

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

		評価対象年度	平成30年度
項目		現在の状況	
歴史的街並み調査事業		☐ 実施済 ☐ 実施中 ☒ 未着手	
事業期間	平成29年度～令和8年度		
支援事業名	市単独事業		
計画に記載している内容	市内各所に歴史的な建造物が残っているが、十分な整理がされていないため、建築様式や建築時期などの調査を行い、掛川市景観計画に基づく景観重要建造物及び文化財への指定を推進する。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
未着手			
進捗状況 ※計画年次との対応		実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない			
状況を示す写真や資料等			

評価軸③-2

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

		評価対象年度	平成30年度
項目		現在の状況	
歴史的風致形成建造物の保全・活用事業		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手	
事業期間	平成29年度～令和8年度		
支援事業名			
計画に記載している内容	重点区域内に所在する歴史的建造物のうち、歴史的風致形成建造物の指定方針に基づき指定した建造物において、維持保全及び文化・観光資源としての活用を図るために、必要に応じて現況調査、補修などを行う。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
歴史的風致形成建造物の指定に向け、指定対象の要件の確認を行った。 特に、松ヶ岡(旧山崎家住宅)については、掛川市文化財保護条例に基づく指定文化財であり、本市の歴史を把握する上で重要なものとして、適正な維持管理が行われており、今後の整備により継続的な一般公開が見込まれることとなった。			
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)		
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない			
状況を示す写真や資料等			
評価軸③-3参照:松ヶ岡(旧山崎家住宅)			

評価軸③-3

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

評価対象年度		平成30年度
項目		現在の状況
松ヶ岡(旧山崎家住宅)保存修理・活用事業		☐実施済 ☒実施中 ☐未着手
事業期間	平成29年度～令和8年度	
支援事業名	社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業)及び市単独事業	
計画に記載している内容	掛川藩御用達を勤めた豪商山崎家の住宅(松ヶ岡)の修復を行う。また、重要文化財指定を目指すとともに、地域の発展を伝える施設等として活用していく	
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で		
平成29年度に修復工事の修復・活用調査設計を作成し、平成30年度には実施設計を作成した。 松ヶ岡の建物や歴史、地域発展に寄与した山崎家の功績等の周知のため、毎月第4土曜日に一般公開を実施した。GWや紅葉の時期には1～2週間の期間で特別公開を実施した。本格的な修復に影響のない範囲で小破修理、応急措置などを市民との協働で実施した。これらの取り組みにより、市民等への周知がされ保存・活用に向けた機運が醸成された。		
進捗状況 ※計画年次との対応		実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
☒計画どおり進捗している ☐計画どおり進捗していない		160年以上前に建築された建物のため、部分によっては傷みが進んでいる。応急措置実施の場合も修復計画との調整が必要。修復費用は寄附金で賄うため、引き続き周知・啓発を進め、寄附金を募っていく。
状況を示す写真や資料等		

状況を示す写真や資料等



一般公開(毎月第4土曜日)



紅葉特別公開(11.24～12.9)

GW限定
市指定文化財『松ヶ岡』無料一般公開

4月28日～5月6日

■時 間 午前10時～午後3時
■入館料 無料(事前予約不要)
■住 所 掛川市南西郷838

駐車場 約10台 (無料)

「松ヶ岡」は江戸時代後期に建てられた掛川藩御用達の豪商、山崎家の邸宅です。敷地内には立派なアケボノ松が植えられ、松の岡のように入れた事から「松ヶ岡」と呼ばれます。貴重な歴史遺産を残す主要、近代和風建築の格調高い空間を持つ美意識などの文化財的価値や、明治天皇の行在所(宿泊所)となった歴史的意義が評価され、平成28年2月に掛川市指定文化財となりました。

問合せ 社会教育課 ☎(0537)21-1158

GW特別公開チラシ



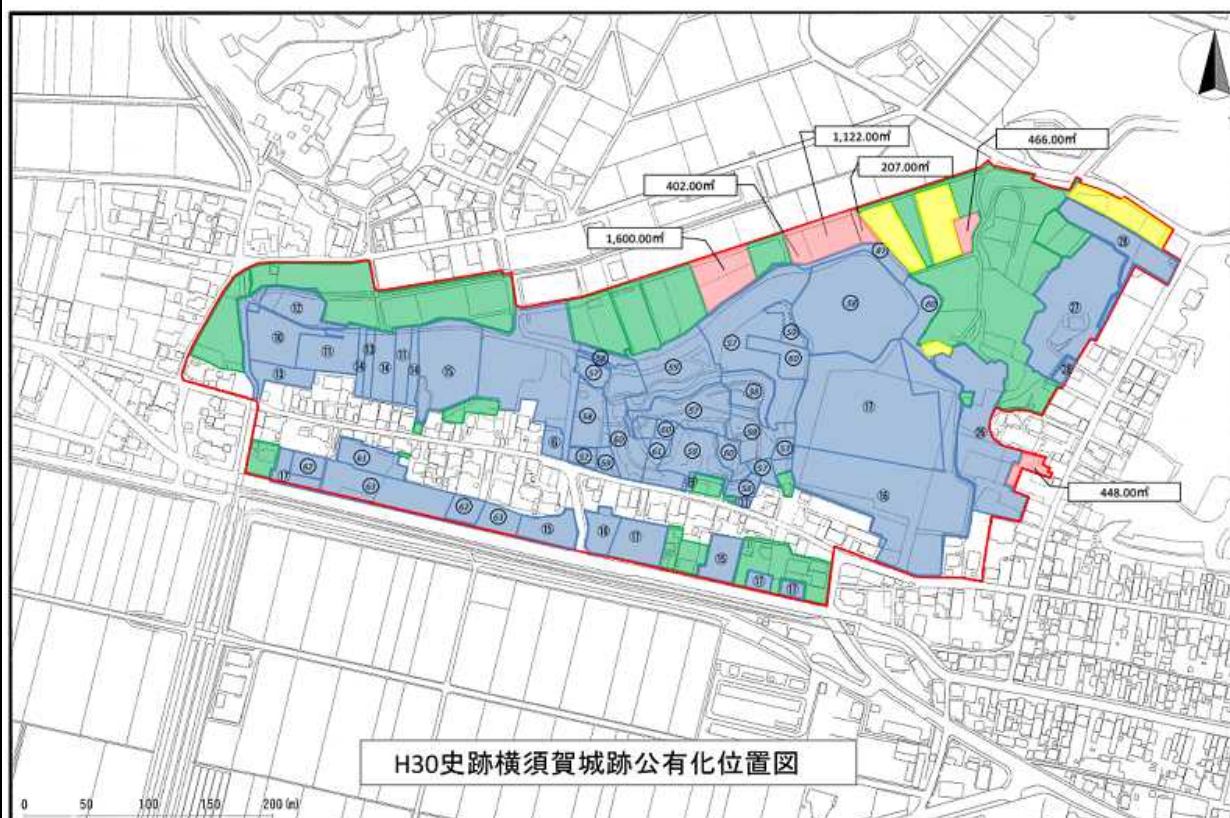
市民との協働で、塀の傾きを補修

評価軸③-4

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

		評価対象年度	平成30年度
項目		現在の状況	
横須賀城跡復元・活用事業		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手	
事業期間	平成21年度～令和8年度		
支援事業名	史跡等購入費国庫補助金、静岡県文化財保存費補助金		
計画に記載している内容	現在は史跡指定地内の公有化を主に進めているが、未整備の部分については整備基本計画に基づき、発掘調査を行い、基本設計、実施設計を作成した後、整備を進めていく。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
史跡指定地内の公有化を実施し、9筆、4,245㎡の買上げを実施した。公有地の面積は110,787.5㎡となり、史跡指定地面積の65.7%が公有化された。また、策定されている整備計画の見直しを計画しており、整備専門委員会を開催し、計画的な事業の進捗が検討された。			
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)		
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	市内には横須賀城跡の他に2つの史跡があり相当な時間と費用がかかることから、整備スケジュールを調整し計画的に推進していく。		

状況を示す写真や資料等



H30史跡横須賀城跡公有化位置図

注) 色分け 前々年度以前...青(年度を付すこと。例...1017)。前年度...黄、当該年度...桃、次年度以降の予定地...緑、公有化対象外地域...無色、指定地境界線...赤色

評価軸③-5

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

		評価対象年度	平成30年度
項目			現在の状況
高天神城跡復元・活用事業			☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手
事業期間	平成10年度～令和8年度		
支援事業名	市単独事業		
計画に記載している内容	基本整備計画に基づき、発掘調査終了部分については、基本設計、実施設計を作成した後、整備を進めていく。それと並行して、未調査部分の発掘調査を実施していく。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
老朽化した危険箇所の柵の修理、遊歩道の土が流出し歩きにくかった部分の補修工事を実施した。 策定されている整備計画の見直しを計画しており、整備専門委員会を開催する等、計画的な事業の推進が検討された。			
進捗状況 ※計画年次との対応		実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない		市内には高天神城跡の他に2つの史跡があり相当な時間と費用がかかることから、整備スケジュールを調整し計画的に推進していく。	

状況を示す写真や資料等



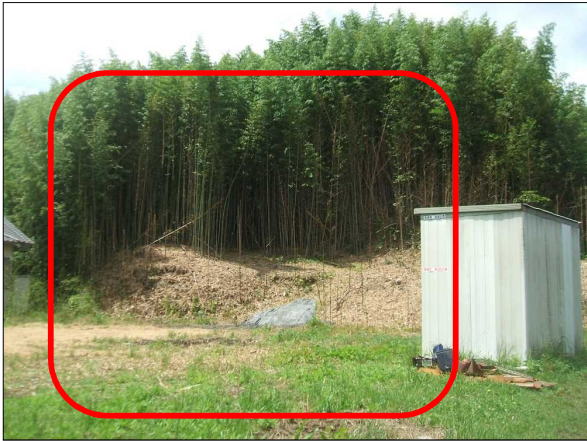
危険箇所の柵補修(完了)



遊歩道の補修(完了)

評価軸③-6

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目		評価対象年度	平成30年度 現在の状況
高天神六砦「中村砦」保存・活用事業			☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手
事業期間	平成28年度～令和8年度		
支援事業名	市単独事業		
計画に記載している内容	中村砦敷地の一部を市が買収、残りの用地を寄附受領した。地域住民が中心となり竹等を伐採し、環境整備が始まった。史跡として保存し、市と地域が協働により活用していく。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
地域住民が中心となって組織された中村砦城山保全会の環境整備により、平成29年度から平成30年度かけて、木竹の伐採、園路の整備が実施されたことにより、中村砦の保存・活用に向けた地域住民の理解が深まった。			
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)		
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない			
状況を示す写真や資料等			
 着手前(平成28年度)  作業実施後(平成30年度)			

評価軸③-7

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目		評価対象年度	平成30年度 現在の状況
郷土芸能・伝統行事伝承事業			☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手
事業期間	平成17年度～令和8年度		
支援事業名	市単独事業		
計画に記載している内容	貴重な郷土芸能や伝統行事の保存伝承のための維持管理と後継者指導養成研修などの事業費の一部を補助する。また、郷土芸能等の様子を留め、後世にもその姿を知ることができるよう、報告書を作成し記録として残す。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
静岡県指定無形民俗文化財である、「獅子舞かんからまち」、「大東町八坂神社の祇園囃子と祭礼行事」の保存会に対して、保存伝承や後継者指導養成のための事業費の一部を補助し、無形民俗文化財の伝承に繋がった。			
進捗状況 ※計画年次との対応		実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない		報告書の作成は国の「地域文化遺産を活かした活性化事業補助金」を受けて行っているため、補助事業に採択されなかった場合、事業縮小となる。	

状況を示す写真や資料等



獅子舞かんからまち



大東町八坂神社の祇園囃子と祭礼行事

評価軸③-8

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目		評価対象年度	平成30年度
		現在の状況	
三熊野神社大祭調査研究事業		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手	
事業期間	平成17年度～令和8年度		
支援事業名	市単独事業		
計画に記載している内容	県指定の無形民俗文化財である「三社祭礼囃子」及び「三熊野神社の地固め舞と田遊び」の保存伝承のための維持管理と後継者指導養成研修などの事業費の一部を補助する。また、江戸時代の祭りが色濃く継承されていると考えられているが、文化財としての価値が一部明確になっていないため調査研究を進める。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
県指定無形民俗文化財である、「三社祭礼囃子」、「三熊野神社の地固め舞と田遊び」の保存会に対し、保存伝承と後継者指導養成のための事業費の一部を補助した。「三熊野神社大祭の祢里行事」がH31.3.28に国の記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財に選択されるなど、調査研究が進められた。			
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)		
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない			

状況を示す写真や資料等



三社祭礼囃子



地固め舞



田遊び

文化審議会答申の新聞記事
(H31.2.9 中日新聞朝刊)

評価軸③-9

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

		評価対象年度	平成30年度
項目		現在の状況	
祭典伝承PR事業		☐ 実施済 ☐ 実施中 ☒ 未着手	
事業期間	平成29年度～令和8年度		
支援事業名	市単独事業		
計画に記載している内容	祭典等行事の説明板等を周囲の景観と調和するように設置し、伝統行事として理解を深めつつ、交流人口の増加を目指す。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
未着手			
進捗状況 ※計画年次との対応		実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない			
状況を示す写真や資料等			

評価軸③-10

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

評価対象年度		平成30年度
項目		現在の状況
葛布産業振興支援事業		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手
事業期間	平成29年度～令和8年度	
支援事業名	市単独事業	
計画に記載している内容	葛布の需要開発の考察や葛の多方面での利用の調査・研究、葛布の理解を深め後継者の発掘につなげる体験事業、安定的な原料供給と耕作放棄地での栽培等の研究・調査を行う。また、葛布の文化的価値や葛の利活用を市内外に発信し、誘客や消費の拡大を図り後継者の発掘、育成や地域経済の活性化に繋げる。	
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で		
平成29年度に発足した、「掛川市葛利活用委員会」と葛布振興・葛原料利用・葛成分研究の3分科会により、葛に関わる様々な事業への取組を推進した。平成30年度は6月21日と12月1日に掛川市葛利活用委員会を開催し、葛布の振興だけでなく、葛の成分を研究しサプリメントの開発を検討するなど、総合的に葛利活用に関する活動や協議等を行い、葛布産業の振興に寄与した。		
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない		
状況を示す写真や資料等		
 農林水産省正面玄関ロビー・組立茶室「和の空間」での展示 平成30年8月(1ヶ月) 掛川茶などに加え、川出幸吉商店の葛製品が展示された。  葛布づくり体験ツアー 平成30年8月31日～9月2日 参加者: 静岡文化芸術大学生 10名 後継者不足が深刻ななか、若者を対象とした体験ツアーを実施し、技術の継承に繋げるとともに、葛布づくりへの興味や関心を深める機会とした。 1日目: オリエンテーション、葛採取、圃場見学、葛の煮方～水漬け 2日目: 丸洗いや芯抜き作業、つぐり作り など 3日目: 葛布織り 		
 大学との連携による振興プロジェクト 掛川手織葛布の継承に向けた若者からの提言 平成31年2月7日発表 静岡文化芸術大学ゼミ学生チームによる、手織葛布の利活用の可能性を企画・検討した。  葛布の未来を考えるワークショップ 平成31年3月9日 参加者: 一般公募等 約100名 葛布のありたい未来「2025年どんなふうになったらいい?」について参加者でブレインストーミングを実施。出たアイデアはワールドカフェの形式で全体共有した。		

評価軸③-11

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目	評価対象年度	平成30年度 現在の状況
茶手揉み技術伝承事業		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手

事業期間 平成29年度～令和8年度

支援事業名 市単独事業

計画に記載している内容 手作業でしかわからない、茶の手揉みによる良質な荒茶製造技術を伝える。また、地元の幼稚園や小学校の生徒たちに茶摘み体験や手揉み体験の機会を設け、市を代表する伝統産業である茶への理解を深める。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

市内小学校を中心に、茶の手揉み技術伝承と茶について学習会を行ったことにより、子どもの茶への関心と理解が深まった。また、平成30年度は皇室への献上茶謹製事業として、手揉みにより香り高い献上茶に仕上げられたことにより、掛川茶が市を代表する伝統産業であることの周知に繋がった。

進捗状況 ※計画年次との対応

実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

☒計画どおり進捗している
☐計画どおり進捗していない

状況を示す写真や資料等

掛川茶手揉み保存会

実施日	内容	出席者
平成30年4月22日	献上茶謹製事業(掛川茶皇室献上手揉み式)	約120名
平成30年7月5日	手揉み技術実演	西郷小学校
平成30年10月26日	手揉み技術実演	原田小学校
平成30年10月26日	手揉み技術実演	倉真小学校
平成30年11月13日	手揉み技術実演	原谷小学校
平成30年11月15日	手揉み技術実演	日坂小学校
平成30年11月21日	手揉み技術実演	城北小学校
平成30年11月27日	手揉み技術実演	曾我小学校
平成30年12月5日	手揉み技術実演	掛二小学校
平成30年12月11日	手揉み技術実演	中央小学校
平成30年12月13日	手揉み技術実演	西山口小学校
平成30年12月18日	手揉み技術実演	上内田小学校
平成31年1月22日	手揉み技術実演	和田岡小学校

大城茶手揉み保存会

実施日	内容	出席者
平成30年3月25日	高天神ハウス新茶初揉み会	10名
平成30年7月4日	夏季技術研修会	5名
平成30年9月6日	秋季技術研修会	5名
平成30年11月・12月	大坂・大淵・佐束小学校手揉み体験学習	115名
平成31年1月23日	技術研修会	5名



献上茶謹製事業(式典)



献上茶謹製事業(手揉み)



手揉み技術実演(小学校)

評価軸③-12

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目		評価対象年度	平成30年度 現在の状況
掛川茶マイスター認定制度推進事業			☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手
事業期間	平成22年度～令和8年度		
支援事業名	市単独事業		
計画に記載している内容	お茶の知識や掛川のお茶に深く精通し、掛川茶を美味しく淹れることができるスペシャリストを「掛川茶マイスター」に、その人が携わる店舗を「おいしい掛川茶が飲める店」に認定する。さらに、美味しい掛川茶マップの作成、美味しい掛川茶が飲める店スタンプラリーなどを実施する。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
平成22年から始まった「掛川茶マイスター」認定制度は、現在79名が認定され、37店舗でマイスターが淹れたお茶を飲むことができる。平成29年度から平成30年度にかけて実施した掛川茶マイスターのお店をめぐるスタンプラリーには、15店舗が参加し、本物の掛川茶を飲む機会が向上するなど、掛川茶の振興に繋がった。(踏破者 H29:19人、H30:15人)			
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)		
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない			

状況を示す写真や資料等



掛川茶マイスターのお店をめぐるスタンプラリー
(平成29年4月1日～平成31年3月31日)

評価軸③-13

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

評価対象年度		平成30年度
項目		現在の状況
重要文化的景観の調査研究事業		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手
事業期間	平成29年度～令和8年度	
支援事業名	市単独事業	
計画に記載している内容	世界農業遺産認定地域を対象に、文部科学省が所管する重要文化的景観の選定に向けた調査研究を行う。	
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で		
東山地区を対象に、重要文化的景観の選定と活用に向けて制度の調査を行ったことにより、必要な手続きや対象地域におけるメリット、デメリット等がまとめられ庁内で情報共有ができた。		
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない		
状況を示す写真や資料等		
平成 30 年 2 月 6 日 都 市 政 策 課 「重要文化的景観」の選定と活用について 1 重要文化的景観とは 文化的景観とは、文化財の1つで「<u>地域における人々の生活又は生業及び当該地域の風土により形成された景観地で、我が国民の生活又は生業の理解のため欠くことのできないもの</u>」と定義されている。その文化的景観の中でも、特に重要なものを市町村等の申出に基づき、国が重要文化的景観として選定するものであり、全国で51件(平成29年2月現在)が選定されている。 なお、文化財保護法による重要文化財指定と同等の扱いとなる。 2 静岡県等の動き 昨年度、静岡県より文化財保護法に基づく重要文化的景観選定に向け、掛川市で調査を進めてはどうかと打診があった。現在、県内に選定された地域は無く、文化庁から「掛川市に候補地がある。」と県に連絡があったようである。 また、本年3月に和田岡古墳の現地確認に文化庁の担当者が来られる予定であり、その際、重要文化的景観の候補地も確認したいとの連絡があった。 3 対象地域 東山地域(世界農業遺産認定地域)を考えている。 4 地域におけるメリット ・茶園にスポットを当てることから、東山茶のブランド力が更に向上し、経営の安定、担い手の確保に繋がる。 ・世界農業遺産及び歴史的風致維持向上計画と合わせ、栗ヶ岳周辺の自然景観や農地景観が将来に渡り維持できる。 ・総合的に良好な景観整備を進めることにより、集客力のある観光地ともなり得る。 ・重要な構成要素(主に茶園関係)の修理・修景等に対し、市が補助する場合、文化庁の補助(1/2)を受けることができる。 5 地域における届出行為等 ・重要な構成要素の現状変更又は保存に影響を及ぼす行為をしようとする場合は、文化庁長官への届出が必要となる。 ・景観形成重点地区への指定などが必要となることから、建築物・工作物に対して、高さ・色彩・素材などに一定の制限を受ける。また、届出が必要となる。 6 選定の申出に必要な手続き (1) 文化的景観に関する保存調査(文化庁補助1/2) (2) 文化的景観保存計画の策定(文化庁補助1/2) (3) 景観法等に基づく条例で、文化的景観保存のために必要な規制を定める。 (4) 文化的景観の重要な構成要素に係る所有者等の同意		



候補地の状況(東山地区)

評価軸③-14

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目		評価対象年度	平成30年度 現在の状況
掛川道徳の学習推進事業			☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手
事業期間	平成29年度～令和8年度		
支援事業名	市単独事業		
計画に記載している内容	生涯学習や総合学習などにおいて、広く市民に掛川道徳に関する学習機会を提供し、学校教育との連携も図りながら、市民の郷土や報徳の教えに対する関心を深める		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
本市ならではの題材や人材を活用し、学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育を「かけがわ道徳」とし、小中学生を対象に、歴史や文化等を通じて郷土を誇る心を育てている。市内全小中学校において、年間35時間の道徳のうち、10%程度を「かけがわ道徳」として扱い、郷土読本(副読本)を活用するなど、地域の偉人、歴史や伝統等を学び、地域に興味と誇りを持つ機会となった。			
進捗状況 ※計画年次との対応		実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない			

状況を示す写真や資料等

第2学年 かけがわ道徳授業案 稲川市立桜が丘中学校

1 主題名 郷土を誇る心(内閣通告 4- (8) 郷土愛)

2 資料名 『お茶の貿易の発展に尽くした安田七郎』(出典 この人に学びたい)

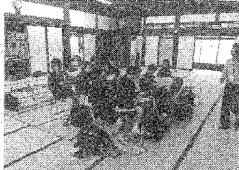
3 本時のねらい
安田七郎さんが掛川茶の貿易の発展をつくした功績を学ぶことで、地元名産の掛川茶への関心を高め、郷土よく誇れる心を持つこととする心算を育てる。

4 指導過程

導入	学習活動	留意点
○掛川の茶をなにもって何だろう? ・とらふ茶(合衆茶) ・オリーブ ・お茶!! →「静岡の茶葉産地」が世界農業遺産に認定されました。	○掛川茶について知る。 ・知ってる!「茶のみやさんじろう」だ。 ・こういう風にやっている農家が世界で貴重なものと登録されたってすごいね。 ○世界に誇る掛川茶の貿易につくした安田七郎さんの資料を鑑賞する。 ○掛川茶の江戸初期の様子はどのようなお茶だったろうか。 ・アメリカ政府が輸入を止めた。 ・質は二の次のように質の悪いお茶だった。 ・きつとまずいお茶だったのだから。 ○安田七郎さんは、どのような思いで掛川茶の発展に力を尽くしたのだろうか。 ・品質のいいお茶を世界に広めたい。 ・アメリカ政府にお茶の輸入を止められて、困っているから。 ・掛川茶をつくっている人が困っているのを助けてあげようと思ったから。 ・掛川茶のイメージを壊さないよう、いいものを世界に広めたいという思いがある。 ○安田さんがアメリカの地でも活躍することができたのはなぜだろうか。 ・お茶を売り歩いて、アメリカの販路の仕方やルールを身につける努力をしたから。 ・七郎さんは、よく気が利く人であったから。 ・海外の人とたくさん話をしながら(コミュニケーションをとって)、運営していったから。 ○今日の授業を振り返って感じたことを書く。 ・遠い昔から飲み継がれている掛川茶ってすごいな。 ・安田さんのおかげで、掛川茶を世界に発展させるんだ。	・掛川茶のキャラクター「茶のみやさんじろう」や茶葉産地法動園を紹介する。 ・安田七郎さんの生き方にふれ、掛川茶の発展に努力した偉人の思いを感じさせたい。 ○地元名産の掛川茶への関心を高めることができたか。 ・郷土よく最後まで取り組んだ努力に理解を示させたい。 ・おいしいお茶が飲めるのは、安田さんをはじめ、生産者や先人の努力があることを伝えたい。

5 関連する活動・人材等

(1) 総合的な学習の時間・生活科との関連
「地域探訪」地域探訪で掛川市役所や茶葉産地を訪れ、掛川茶について学ぶ。
「職場体験」茶葉産地の職場体験を通して、掛川茶の生産への知識や理解を深める。

(1) 成果

自分がその場の立場だったらどうするか、なぜ掛川はお茶の町なのか、資料を通して価値理解を深めることができる良い機会となった。掛川の良さを再認識でき、今現代に残る先人の思いに触れることができた。また、1年生の総合的な学習の時間(地域探訪)との内容も繋がり、報徳の教えや掛川の偉人ゆかりの地などに対しての理解をもっている生徒が多いように感じる。掛川ゆかりの人物を通して自分のことを考えるよい機会となっている。

別の資料では、導入や教師の脱稿で活用するなど活用方法を試行錯誤してみた。1時間掛川道徳の資料だけではなく、部分部分で有効に活用する方法を模索したい。

(2) 課題

疑問が多くなりがちで、じっくり考えさせるだけの時間の確保をしていかなければならないと感じた。また、背景の説明を必要とする資料が多く、共感したり理解したりするのが難しいことも多い。思考を手助けするような資料提示ができればと考える。

評価軸③-15

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目		評価対象年度	平成30年度 現在の状況
城下町風街並みづくり事業			☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手
事業期間	平成3年度～令和8年度		
支援事業名	市単独事業		
計画に記載している内容	地区計画区域において、建築物の修景に要する費用の助成、中心市街地活性基本計画等との整合を図り、同地区の城下町風街づくりを推進する。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
都市計画法に基づく「城下町風街づくり地区計画」と連携し、掛川城を背景とした街並みの形成を図るため、建築行為等において、基準に適合するものに対し、100万円(対象事業費の1/2)を上限に補助する。平成3年度から延べ95件(平成30年度実績なし)。城下町の町並みが維持された。			
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)		
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない			
状況を示す写真や資料等			
 補助事例(清水銀行:平成8年度)  補助事例(民間店舗:平成5年度)			

評価軸③-16

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目		評価対象年度	平成30年度 現在の状況
横須賀景観整備機構運営支援事業			☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手
事業期間	平成26年度～令和8年度		
支援事業名	市単独事業		
計画に記載している内容	景観形成重点地区において、建築等の行為の際に、外観のデザイン等について、地域住民等で構成される横須賀景観整備機構の審査や助言を受けることにより、地域に合った景観を保全していく。現在は任意団体であるが、景観法に基づく指定を目指し、地域住民が主体となった景観形成を図る。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
「遠州横須賀街道沿道景観重点地区」において、建築行為が計画された際には、「横須賀景観整備機構(任意団体)」による建築物の外観デザイン審査が行われ、協議が整ったもののみ、市に景観形成重点地区行為届出書が提出される仕組みが取られている(平成30年度実績1件)。横須賀景観整備機構と連携し、当該地区の街並みの維持が図られた。			
進捗状況 ※計画年次との対応		実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない			
状況を示す写真や資料等			
 認定式(平成26年)  発足式(平成28年)  啓発パンフレット・ステッカーの配布  ステッカー			

評価軸③-17

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

		評価対象年度	平成30年度
項目		現在の状況	
掛川城周辺電線地中化、道路美装化及び街路灯修景事業		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手	
事業期間	平成29年度～令和8年度		
支援事業名	市単独事業		
計画に記載している内容	掛川城周辺において、歴史的な街並みに調和した空間の整備を図るため、電線地中化及び道路修景整備を実施し、景観形成を行うとともに城内の賑わいを取り戻し観光振興を図る。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
庁内関係部署と連携し現地調査を行うとともに、県の関係部署と協議し、平成31年度に実施する事業計画策定に向けた検討が進んだ。			
進捗状況 ※計画年次との対応		実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない			
状況を示す写真や資料等			
			

関係部署による現地調査の実施

実施予定箇所の状況(大手門交差点)

評価軸③-18

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

		評価対象年度	平成30年度
項目		現在の状況	
横須賀街道電線地中化及び美装化事業		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手	
事業期間	平成29年度～令和8年度		
支援事業名	市単独事業		
計画に記載している内容	掛川市景観形成重点地区の横須賀街道において、歴史的な街並みに調和した空間の整備を図るため、無電柱化、道路舗装の美装化及び道路構造物(道路側溝等)の改修を行い、景観形成と観光振興を図る。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
庁内関係部署と連携し現地調査を行うとともに、県の関係部署と協議し、平成31年度に実施する事業計画策定に向けた検討が進んだ。			
進捗状況 ※計画年次との対応		実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない			
状況を示す写真や資料等			
			
実施予定箇所の状況			

評価軸③-19
歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

評価対象年度		平成30年度
項目		現在の状況
粟ヶ岳周辺における景観形成推進事業		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手

事業期間 平成29年度～令和8年度

支援事業名 市単独事業

計画に記載している内容 農業用施設の色彩等の配慮すべき事項、茶草場農法や魅せる農業の推進などを盛り込んだ景観計画を、東山地域の住民と意識共有しながら策定する。また、ビュースポットからの眺望を阻害する電柱移転や防霜ファンの色彩調和、粟ヶ岳登山道のガードレールの改善を推進する。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

平成31年3月に静岡県と周辺市町で策定した「大井川流域・牧之原大茶園景観形成行動計画」において、粟ヶ岳周辺地区を重点区域に位置付け、静岡が誇る伝統農法を感じる景観づくりを景観形成の目標とし、計画的に景観形成の推進を図ることとなった。また、粟ヶ岳山頂には、「粟ヶ岳世界農業遺産茶草場テラス」の建設工事が進み、山頂からの良好な景観を眺める新たな場所が見込まれることとなった(令和元年5月末オープン予定)。

進捗状況 ※計画年次との対応 実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

☒計画どおり進捗している
☐計画どおり進捗していない

状況を示す写真や資料等

第三章 行動計画

⑤ 粟ヶ岳周辺地区

関連市町	掛川市、島田市
景観形成の目標	静岡が誇る伝統農法を感じる景観づくり
ビュースポットからの茶園景観の特徴	広大な茶園景観が広がり、「茶の一大生産地であること」を感じさせる景観となっています。
活用タイプ	茶園×世界農業遺産(「静岡の茶草場農法」)
地区の概要	地区内の茶園では伝統的な静岡の茶草場農法が行われているとともに、茶園や茶文字(新幹線の車窓や空港からも見える大きな「粟ヶ岳の茶文字(ヒノキの植林)」が有名)を眺めることのできるビュースポットには展望スペースがあり、世界農業遺産である静岡の茶草場農法の解説板などが整備されています。また、粟ヶ岳山頂には、平成31年5月末に「粟ヶ岳世界農業遺産茶草場テラス」がオープンします。
地区及び茶園景観の将来像	昔からそこにある伝統的な茶園景観の魅力を広く発信することにより、多くの人が来訪する地区となります。来訪者が増え、多くの人の目に茶園景観がふられることにより、さらに茶園景観を向上させようという意識が高まり、良好な茶園景観が保全されます。



粟ヶ岳と茶文字の景観



カッポシ
(世界農業遺産「静岡の茶草場農法」)

第三章 行動計画

【取組内容】

a. 良好な茶園景観を望むことができるビュースポットの活用

○既存ビュースポットの活用

・粟ヶ岳世界農業遺産茶草場テラスや他の既存ビュースポットを活用して、世界農業遺産や茶文字など独特な茶園景観の魅力を訪れた人などを通じて広く発信する。

b. 世界農業遺産(「静岡の茶草場農法」)の景観保全と広域向けの情報発信の充実

○各種パンフレットなどへの静岡の茶草場農法に関する情報の充実

・各種パンフレットにおいて、世界農業遺産としての伝統的な静岡の茶草場農法を行っている茶園の景観や施設が整備されたビュースポットなどの情報を充実させる。

【実施主体とスケジュール】

項目	スケジュール			事業主体		
	短期 2019	2020	2021	中長期 2022 ～2028	県	市町 他
a. 良好な茶園景観を望むことができるビュースポットの活用						
既存ビュースポットの活用	☒	☒	☒	☒		○
b. 世界農業遺産(「静岡の茶草場農法」)の景観保全と広域向けの情報発信の充実						
各種パンフレットなどへの静岡の茶草場農法に関する情報の充実	☒	☒	☒	☒	③	○

※ ③ 守る ④ 見せる ⑤ 活かす
※ 〇 実施 〇 取組等の実施期間
※ 事業主体のうち県の主たる担当部署: ③農業局

<取組イメージ>



粟ヶ岳世界農業遺産茶草場テラス
整備イメージ



(掛川市提供)

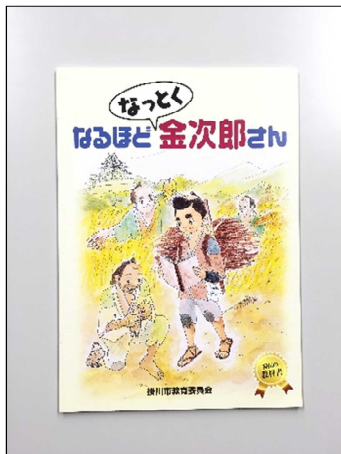
平成31年3月策定「大井川流域・牧之原大茶園 景観形成行動計画(抜粋)」

評価軸③-20

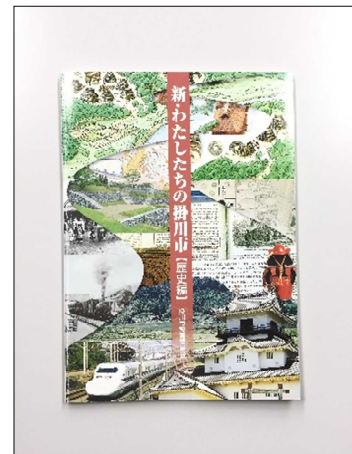
歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

評価対象年度		平成30年度
項目		現在の状況
郷土読本作成事業		☐実施済 ☒実施中 ☐未着手
事業期間	継続事業	
支援事業名	市単独事業	
計画に記載している内容	市内小中学生を対象に、掛川の歴史、伝統文化や郷土の偉人を学び、地域に興味と誇りを持つ学習を継続的に行う。	
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で		
小中学生を対象に、郷土読本「わたしたちの掛川市」を平成31年3月に更新するとともに、「新・わたしたちの掛川市(歴史編)」、「この人に学びたいー郷土の偉人物語ー」及び「なるほどなっとく金次郎さん」と合わせ、授業で活用することにより、本市の歴史等に誇りと興味を持つ学びが深まった。		
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☒計画どおり進捗している ☐計画どおり進捗していない		

状況を示す写真や資料等



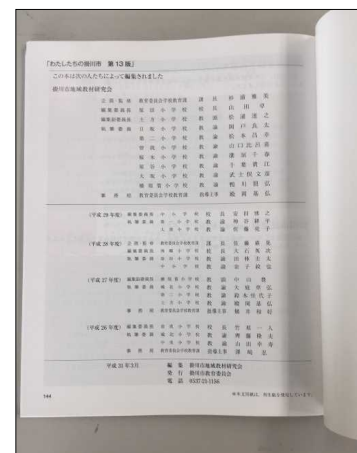
なるほど なっとく 金次郎さん

この人に学びたい
ー郷土の偉人物語ー

新・わたしたちの掛川市「歴史編」



わたしたちの掛川市 (H31.3更新)



評価軸③-21

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

		評価対象年度	平成30年度
項目		現在の状況	
文化財展の開催事業		☐実施済 ☒実施中 ☐未着手	
事業期間	平成29年度～令和8年度		
支援事業名	市単独事業		
計画に記載している内容	市民が文化財を身近に感じ、郷土の歴史・文化・文化財についての理解を深めてもらうため、一般市民を対象とした「出土文化財展」、「考古展」及び遺跡の現地説明会、小・中学生を対象とした「出前文化財講座」及び「夏休み文化財教室」を開催する。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
出土文化財展等の開催により、主に市民の掛川市の文化財に対する理解が深まった。 平成30年度に開催した文化財展等の期間等及び参加人数 出土文化財展(5日間、643人)、掛川考古展(6日間、232人)、出前文化財講座(6校、12学級、372人)、 夏休み文化財教室(22名)、吉岡下ノ段遺跡第16次発掘調査現地説明会(99名)			
進捗状況 ※計画年次との対応		実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☒計画どおり進捗している ☐計画どおり進捗していない			

状況を示す写真や資料等



出土文化財展 H30.6.13～17

考古展「のぞいてみよう黄泉の国 掛川の横穴」
H30.12.19～26

出前文化財講座



夏休み文化財教室「円筒埴輪をつくろう」 H30.8.4開催

吉岡下ノ段遺跡第16次発掘調査現地説明会
H30.11.25

評価軸③-22 歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項	
評価対象年度	
平成30年度	
項目	
現在の状況	
市内の歴史・文化資産のガイド養成事業	
☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手	
事業期間	平成29年度～令和8年度
支援事業名	市単独事業
計画に記載している内容	歴史・文化資産の案内ガイドを養成し、観光客への案内が容易に出来る人材育成に取り組むとともに組織化を図る。
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で	
掛川観光ボランティアガイド「猫の手の手会」によるボランティアガイドの先進地視察によるボランティアガイドの養成を行い、観光客などの利便性や満足度の向上に繋がった。	
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	
状況を示す写真や資料等	
掛川観光ボランティアガイド「猫の手の手会」の研修について 主旨目的 NHKで「西郷どん」が放映され人気を博しています。掛川城を訪れる観光客もよく話題にします。静岡県は幕府が駿河に移るなど大政奉還に絡むとなる施設、人物がいいます。そうした中、江戸城無血開城の影の立役者、山岡鉄舟や駿本館局長の格闘者今井信郎等のゆかりの施設を訪ね、掛川城等のガイドに合わせ「西郷どん」を楽しむための話題を提供し、掛川観光を思い出深いものにします。また、静岡市の観光ガイドと交流する中でガイド技術の向上、今後のガイドの在り方を研修します。さらに、駿府城の発掘調査の結果、新しい発見がありました今川館、慶府天守閣について学習します。 研修会には本会を支援、協力している団体にも参加を呼びかけ掛川市の観光振興に寄与します。 1. 研修月日及び日程 平成30年9月8日(土) ①掛川市役所正面玄関出発(9:00)※8:50集合 →②東名掛川インター → ③日本平パーキング(休憩10分) →④東名清水インター(10:00) → ⑤鉄舟再興の鉄舟寺※もと久能町(10:20～10:40) →⑥駿府城※今川館、天守閣 (11:00～12:30) →⑦西郷・山岡会見の陣笠松崎屋敷兵衛宅跡地(12:30～13:00)→ ⑧鉄舟ゆかりの安田そば店※昼食含む(13:00～14:00) →⑨頼月院※慶喜の暫護降 長、牧之原茶園開拓リーダー中條景昭・龍馬の暗殺者今井信郎の菩提寺(15:35～16:20) →⑩今井信郎屋敷跡(15:35～16:20) →⑪東名青田インター(16:30) → ⑫掛川市役所(17:15着) 2. 参加費 会員2,500円 その他3,000円 ※⑧の駐車場は静岡の案内人「駿河ウエイブ」が確保。場所は別紙参照。3時間程度待機した後、14時前に3分道まで迎えに行き、団体を乗せて出発。 掛川ボランティアガイド「猫の手の手会」 会長 安藤 ミエ	
視察の内容	

評価軸③-23

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目		評価対象年度	平成30年度 現在の状況
サイン・案内板設置事業			☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手
事業期間	平成29年度～令和8年度		
支援事業名	市単独事業		
計画に記載している内容	万人にわかりやすいグローバルデザインのものに統一した、歴史文化・観光資産の紹介や案内看板を設置する。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
平成30年度に策定した「掛川市観光振興計画」において、案内サインの整備・改修を具体的な取組に位置付け、計画的な整備を図ることとした。旧東海道小夜の中山峠では、案内看板を改装し、旧東海道の散策の利便性や満足度の向上に繋がった。			
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)		
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない			
状況を示す写真や資料等			
 小夜の中山峠案内看板  小夜の中山峠 (奥側に扇屋)			

評価軸③-24

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目		評価対象年度	平成30年度
レンタサイクルの推進事業			現在の状況
			☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手

事業期間 平成29年度～令和8年度

支援事業名 市単独事業

計画に記載している内容 公共交通機関と連動したレンタサイクルについて、案内チラシなどによる周知、モデルコースの提案などにより、利用者の拡大を図る。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

平成31年3月策定の「掛川市観光振興計画」においても、掛川駅から掛川城等の主要観光施設を周遊を促すための、レンタサイクルの継続実施と利用促進が位置づけられており、計画的にレンタサイクルの利用者の拡大が図られ、来訪者の利便性が向上した。掛川駅北駐輪場及び大手門駐車場で運用されている。

進捗状況 ※計画年次との対応

実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

☒計画どおり進捗している
☐計画どおり進捗していない

状況を示す写真や資料等



基本方針6に基づく取組

基本方針6 掛川に行きやすい、周りやすい環境を整える

取組の柱(1) 広域交通の利便性の向上

具体的な取組① 富士山静岡空港からのアクセスの確保

- ・「富士山静岡空港」利用者が本市を訪れやすいように、空港と「掛川駅」を結ぶ交通手段の確保を図ります。
- ・空港や「御前崎港」への交通アクセスの向上及び「リニア中央新幹線」開通を見据え、「東海道新幹線掛川駅」への「ひかり」の停車について促進していきます。

具体的な取組② 広域道路の整備

- ・広域の交通・交流を促す交通網の構築のため、国や県、市が連携し、国道1号バイパス(掛川・日坂)、国道150号、県道磐田掛川線の4車線化を促進します。
- ・高速道路を含む広域幹線道路間のネットワークとなる富士山静岡空港や小笠山総合運動公園等を結ぶ東・西環状道路の整備を促進します。
- ・東名高速道路及び新東名高速道路へのスマートIC設置について、可能性を検討します。

取組の柱(2) 地域間の交通利便性や周遊性の向上

具体的な取組① 地域間道路の整備

- ・地域間の道路網を強化するため、県と市が連携し、地域間幹線道路である、大須賀ルート、大東ルート、掛川ー御前崎ルートなどの整備を推進します。

具体的な取組② 公共交通によるネットワークの強化

- ・主要なバス停などを交通結節点とし、観光案内と公共交通の運行案内を一元的に提供する場を創出するなど、中心市街地・掛川駅と各地域の公共交通によるネットワークを強化します。
- ・中心市街地は大型バスの駐車場が少ないため、これら駐車場の確保を検討していきます。

具体的な取組③ サイクリング環境の向上

- ・掛川駅でのレンタサイクルの実施を継続するとともに、他の交通結節点や主要観光施設においても周辺への周遊を促すレンタサイクルの実施を推進します。
- ・「バイク・フレンドリー・ステーション」(p.136 参照)の設置に加えて、観光施設、飲食店、宿泊施設における安全な駐輪スペースの確保、自転車用ロードマップの作成などを進めます。

73



大手門のレンタサイクル

平成31年3月策定「掛川市観光振興計画(抜粋)」

評価軸③-25

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目	評価対象年度	平成30年度 現在の状況
掛川公園と周辺整備事業		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手

事業期間 平成29年度～令和8年度

支援事業名 市単独事業、国土交通省「都市における低未利用空間の暫定活用による都市環境向上モデル事業」

計画に記載している内容 掛川の歴史・文化ゾーンを中心とする掛川公園及び三の丸広場におけるベンチ等休憩スペースの確保などの公園整備、周辺道路の歩道拡幅、街灯や公共サインの修景など、周辺環境を整備し賑わいを創出する。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

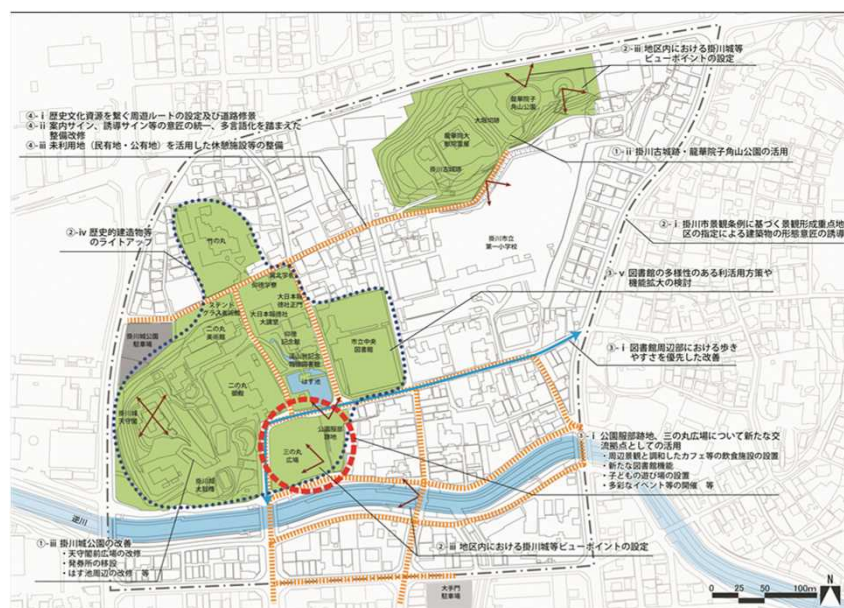
平成29年に市が購入した掛川城三の丸広場に隣接する空き地について、利活用を考える市民ワークショップを3回開催し、当該地を含む周辺のまちづくり構想を整理した。また、市民有志が中心となって、当該地においてオープンカフェ「SometimesBook & Café KAKEGAWA」を期間限定で開店し当該地の利活用の方向性を模索した。オープンカフェは、12月から2月の間に26日間営業し、延べ1,401人が利用するなど、集客の可能性や周辺の活性化に期待できる結果となった。また、新聞やTVに多く取り上げられた。

進捗状況 ※計画年次との対応

実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

■計画どおり進捗している
☐計画どおり進捗していない

状況を示す写真や資料等



市民ワークショップによる掛川城下地区のまちづくり構想図



市民ワークショップ



市民ワークショップ (現地調査)

市民有志によるオープンカフェの社会実験(掛川城三の丸広場隣接地)



現地の状況
 奥側に掛川城天守閣



オープンカフェの様子



オープンカフェのロゴ

評価軸④-1

文化財の保存又は活用に関する事項

項目		評価対象年度	平成30年度 現在の状況
文化財調査、保存管理(活用)			☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手
計画に記載している内容	市内には105件の有形・無形の指定文化財、4件の国登録建造物、1件の国選択無形民俗文化財がある。有形文化財については現状を把握し、適切な保存・活用を実施する。3件の国指定史跡については各保存管理計画に沿って、適切な保存整備を行い、県、市指定の史跡現状を確認し、適切な対策を講じる。無形民俗文化財については後継者の指導育成等について支援を行うとともに、保存伝承の手助けとするため記録作成等の調査を実施していく。また、未指定の文化材については悉皆調査を実施し、必要に応じて指定等の措置を講ずる。市内に704件ある、埋蔵文化財包蔵地については、文化財保護法に基づき適切な保護、保存措置を講じていく。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
市内に3件ある国史跡の内、高天神城跡と横須賀城跡については、整備計画の一部見直しの準備のため、整備専門委員会を開催した。和田岡古墳群の内、吉岡大塚古墳については、平成29年度から整備工事に着手しており、平成30年度は墳丘の復元工事を中心に実施。市内に4件ある県指定無形民俗文化財の保存会に対して支援を行った(評価軸③-7、8参照)。また、3月に国選択無形民俗文化財となった、「三熊野神社大祭の杵里行事」について、史料の所在確認などの調査を実施した。吉岡下ノ段遺跡において、茶園の改植に伴う発掘調査を実施した。これらの取り組みにより、文化財の調査と保存が計画的に進捗した。			
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)		
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない			

状況を示す写真や資料等



国史跡和田岡古墳群 吉岡大塚古墳整備工事



吉岡下ノ段遺跡第16次発掘調査作業風景



吉岡下ノ段遺跡第16次発掘調査完掘空中写真

評価軸④-2

文化財の保存又は活用に関する事項

		評価対象年度	平成30年度
項目		現在の状況	
文化財の修理、周辺環境整備		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手	
計画に記載している内容	文化財の修理については、日頃の維持管理を含めた予防対策と被害を受けた場合の適切な修理、復旧が求められる。その価値を維持するため、過去の記録などを活用し、新たな調査研究に基づき実施する。所有者の財政的負担の軽減のためにも積極的に各補助制度を活用する。文化財を保存・活用しながら展示できる個別施設や、総合的な情報発信の拠点整備が必要である。また、文化財単体にのみ措置を講ずるのではなく、周辺環境と一体的な措置を講じることが必要である。文化財は災害などにより毀損、滅失する恐れがあることから、個別に防災対策を検討し被災リスクを軽減していくと共に、文化財に対する防災知識の普及、防犯に対する意識の向上なども図っていく。 定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で 市指定建造物松ヶ岡(旧山崎家住宅)の修理工事の実施設計を作成(評価軸③-3参照)。国史跡高天神城跡において、台風などの災害の影響による崩落で生じた危険箇所の柵の補修を実施(評価軸③-5参照)。また、県指定建造物2件において、所有者が県補助金を受け、防災施設保守点検事業を実施(龍華院大猷院霊屋、報徳社建造物群)。これらの取り組みにより、文化財の修理や周辺環境の整備が進んだ。		
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)		
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	文化財建造物は寺社などの不特定多数が常に出入りできる敷地に所在するものが多く、建造物内部への侵入に対しては対策していても、建造物自体への防犯対策ができていない。所有者への注意喚起や、点検・見回り等の対応策を検討する。		
状況を示す写真や資料等			
 龍華院大猷院霊屋  淡山翁記念報徳図書館  旧有栖川宮熾仁親王邸御座所  旧有栖川宮熾仁親王邸侍女部屋  旧遠江国報徳社第三館掛川事務所			

評価軸④-3

文化財の保存又は活用に関する事項

		評価対象年度	平成30年度
項目		現在の状況	
文化財の普及・啓発、防災訓練、団体との連携		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手	
計画に記載している内容	文化財の保存・活用、普及・啓発のため、統一的な案内板の設置、パンフレットの作成、配布を行うとともに観光ボランティアガイド活動の育成やイベントなどを開催する。また、文化財の展示会や講座などを開催し、市民にとって文化財が身近で必要なものになるよう郷土の歴史・文化・文化財についての理解を深めてもらう。文化財の保存、管理及び活用について行政機関だけで取り組むことは難しく、地域において文化財の保存、管理及び活用に取り組んでいる団体と連携することが必要である。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
一般市民を対象とした、「出土文化財展」、「考古展」、小中学生を対象とした、「出前文化財講座」、「夏休み文化財教室」を実施した。吉岡下ノ段遺跡第16次発掘調査の終了後、一般市民に対して現地説明会絵を開催(評価軸③-21参照)。重要文化財「掛川城御殿」、県指定建造物「龍華院大猷院霊屋」、本殿が県指定建造物である三熊野神社で、所有者が中心となり防災訓練を実施。市指定建造物である「松ヶ岡」における応急措置的な修繕を市民ボランティアと共に実施(評価書③-3参照)。また、市指定史跡「平塚古墳」の保存会が行う、維持、保全事業に対して補助金の交付や、中村砦の保全活動を地元の団体と共同で実施(評価軸③-6参照)。 これらの取り組みにより、文化財の普及・啓発、防災意識の向上について、関係団体との連携のもと推進された。			
進捗状況 ※計画年次との対応		実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない			
状況を示す写真や資料等			
 龍華院大猷院霊屋消火訓練  平塚古墳			

評価軸⑤-1

効果・影響等に関する報道

		評価対象年度	平成30年度
報道等タイトル	年月日	掲載紙等	
テレビ			
SBSイブアイしずおか 掛川城・城下町特集	平成30年4月18日	SBS	
SBSイブアイしずおか 掛川大祭特集	平成30年10月4日	SBS	
SBSイブアイしずおか 掛川城特集	平成30年10月23日	SBS	
静岡の城はこんなに面白い	平成30年12月29日	SBS	
静岡発そこ知り	平成31年2月15日	SBS	
新聞			
掛川市歴史的風致維持向上計画、国が認定証	平成30年1月24日	静岡新聞	
掛川「歴史的風致維持向上計画」国が認定	平成30年1月24日	読売新聞	
横須賀高校郷土芸能部が県文化奨励賞受賞	平成30年5月24日	産経新聞	
歴史的風致の意義 市職員講師に授業 横須賀高校	平成30年6月1日	静岡新聞	
掛川城眺めカフェイベント	平成30年12月19日	静岡新聞	
掛川 空き地を活用にぎわい創出 風を感じる「本&カフェ」	平成31年1月12日	中日新聞	
掛川城近くに青空カフェ開く 歴史・文化ゾーンで一服	平成31年1月18日	郷土新聞	
雑誌			
掛川市が「歴史的風致維持向上計画」を策定・国認定	平成30年3月	人と国土21	
掛川市 戦国時代攻防の地に、歴史と伝統が誇りとして息づく	平成30年4月27日	文化遺産の世界Vol.31	
報徳社だより 掛川報徳館5月常会	平成30年7月1日	報徳7月号	
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
計画の国認定、歴史的風致に関する施設や行事の特集や、今後に関わる取組が多数報道されたことにより、市民等への本市の歴史まちづくりの周知が図られたとともに、関心を高めることに繋がった。			
進捗状況 ※計画年次との対応		実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☐ 計画の進捗に影響あり ☒ 計画の進捗に影響なし			
状況を示す写真や資料等			

項目

観光の振興

計画に記載
している内容

関連計画「掛川市都市計画マスタープラン」において、「観光資源や歴史・文化的資源を活かしたまちづくり」が将来都市像に位置付けられている。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で。記事・議会議事録等を添付

観光ニーズが多様化するなか、本市の特性や資源を活かした個性光る観光に取り組み、交流人口を拡大し観光振興のみならず地域活性化に繋げるため、平成31年3月に掛川市観光振興計画を策定した。観光交流客は、平成20年度(3,896千人)から平成22年度(2,929千人)にかけ大きく減少したものの、その後は概ね増加傾向にあり平成29年度(3,861千人)には平成20年度と同程度まで増加した。割合は少ないものの、宿泊客数は年々増加し、平成20年度は437千人だったものが平成29年度には554千人に増加した。掛川城入館者は、開館した平成6年(494,170人)が最大で、NHK大河ドラマ「功名が辻」放送時の平成18年度(324,497人)以降、10万人程度で推移していたものの、平成25年度(109,857人)から増加に転じ、平成29年度は148,868人となった。

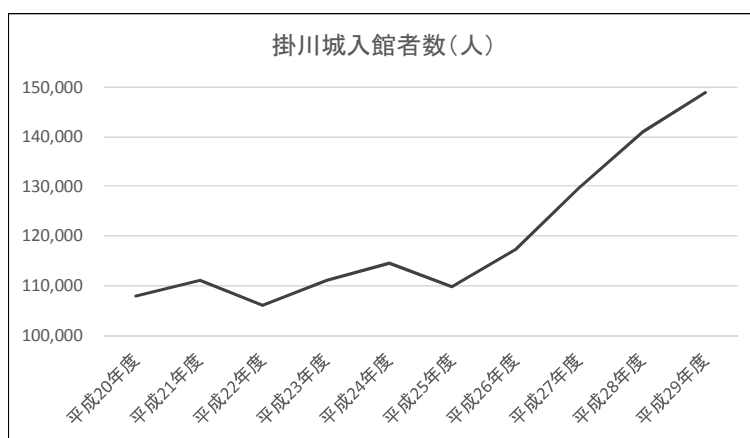
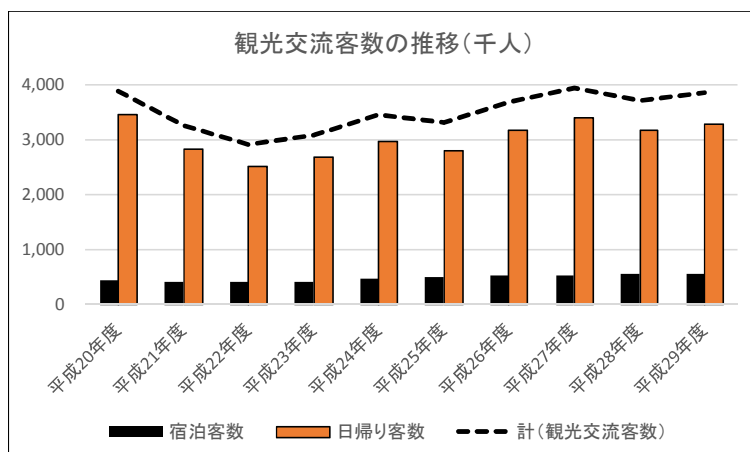
歴史まちづくりに推進により、本市特有の資源として観光振興に寄与した。

進捗状況 ※計画年次との対応

実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

- 計画の進捗に影響あり
■計画の進捗に影響なし

状況を示す写真や資料等



法定協議会等におけるコメント

(様式2)

評価対象年度	平成29・30年度
・法定協議会等におけるコメント	
コメントが出された会議等の名称: 掛川市歴史まちづくり協議会	
会議等の開催日時: 令和元年5月27日 10:00～11:45	
(コメントの概要) 【①組織体制】 特になし 【②重点区域における良好な景観を形成する施策】 特になし 【③歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項】 (横須賀街道電線地中化及び美装化事業) ・道路美装化は、舗装の傷みも激しいことから早急な着手を検討すること。 (粟ヶ岳周辺における景観形成推進事業) ・景観に優れた新たな施設が整備された。一方で来客者への安全対策が求められる。 ・景観保全には茶業の持続が必要不可欠な要素である。 (市内の歴史・文化資産のガイド養成事業) ・ボランティアガイドの養成は観光にも重要なことである。様々な団体が連携する取組も必要。 【④文化財の保存又は活用に関する事項】 特になし 【⑤効果・影響等に関する報道】 特になし 【⑥その他】 (観光の振興) ・掛川城天守閣の来場者が伸びているが、継続した取組が重要。 【全般に関すること】 ・計画期間を見据えた行程を検討し、10年後の目標をイメージしておくこと。 ・わかりやすい評価指標もあると良い。 ・市役所の関連部署に加え、市民や団体等との協働も含め、連携して歴史まちづくりに取り組むことにより、飛躍する計画になる。 ・歴史的風致形成建造物の指定は、まず掛川城天守閣、掛川城太鼓櫓及び松ヶ岡(旧山崎家住宅)とすることでいいが、必要に応じて指定を推進すること。 ・短期間の整備計画と、何世代にも渡って受け継いでいく視点の両方が必要。	
(今後の対応方針) ・無電柱化や道路美装化事業は、技術的な条件や費用対効果に加え、地域住民の意見を反映し検討を進めていく。 ・粟ヶ岳の道路整備は、歩いて登りやすい視点も加えて行う。 ・粟ヶ岳周辺における景観形成は、茶業の維持が必要不可欠であり、農業政策との連携を検討する。 ・歴史、文化資産のガイド養成については、重要性に鑑み、担当部署との連携を深め検討する。 ・計画期間(令和8年度まで)を見据え、目標設定によりあるべき姿をイメージしていく。 ・市役所の関係部署による連携だけでなく、関係団体や市民との協働により、事業の進捗と効果を高めていく。	